

(別紙様式5)

三重県母子・父子福祉センター事業計画書の要旨

申請者名	一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 理事長 北野 好美
管理運営方針	一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会は、ひとり親家庭等の福祉向上を目的とした福祉団体で、設立65年余年の歴史を誇っており、当連合会が持つ知識や永年培った豊富な経験等を有効的・効果的に活用することにより、母子・父子福祉センターの効用を最大限に発揮し、もってひとり親家庭等へのサービス向上を図るとともに、県が目指す施策の実現に寄与できるものと考えます。
管理業務に関する計画	過去の豊富な管理経験を活かし、以下の考え方に沿ってサービスの品質向上と安全確保に努め、効率的な維持管理を目指します。 <ul style="list-style-type: none">・ 開館時間は、平日の9時から17時まで及び第1・第3日曜日の9時30分から17時までとし、資料等実費相当額が必要な場合を除き、利用料金は無料とします。・ 「危機管理マニュアル」等の徹底と個人情報への適切な管理、積極的な情報公開に努めます。・ 人権尊重社会の実現、男女共同参画社会の実現等、県が推進する施策に配慮した管理運営を行います。
運營業務に関する計画	(1) 各種相談事業 弁護士による特別相談と事務局職員による生活相談・就業相談、母子自立支援員研修の実施、一人親家庭福祉協力員による一人親家庭への巡回相談 (2) 生活指導及び生業指導事業 生活指導を含め子育てについての相談・支援 (3) 就労知識技能習得事業 資格取得のため、パソコン講習や簿記講習会などの開催 (4) 就業促進事業 就労につながる情報等を収集して、ホームページに掲載するとともに、求職登録者に携帯メール等を利用しての情報提供 (5) 文化教養講習 仕事や生活に追われている一人親家庭の父又は母の教養を高めるため、講習会や親子がふれ合う親子料理教室等を開催。

成果目標	指定期間を通じて達成すべき成果目標は、次のとおりです。 ア ひとり親家庭情報交換会回数 毎年度 延べ 5回以上 イ 就業実績 毎年度 延べ 30件以上 ウ 相談（就業・生活等）件数 毎年度 延べ 300回以上 エ 就業支援講習会参加者数 毎年度 延べ 60人以上 オ 母子・父子自立支援員研修回数 毎年度 3回						
収支計画	当連合会ではサービスの受益者であるひとり親家庭等の直接的な要望や意見を踏まえた事業内容となるため、実施効果は高いものと推測します。また、事業の計画・実施について、県や市町段階でのひとり親家庭等の福祉団体の会議等を通じて協議や連絡周知等を行うとともに、会員の労力の提供を受け実施するなど効率的な執行に努めます。						
組織及び人員	三重県母子・父子福祉センターの組織及び人員は次のとおりです。 センター長・一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 理事長 事務局長・同会事務局長 ┌───────────┴───────────┐ 就業相談員 生活相談員 業務補助員 同会 職員 非常勤 同会 職員 (2名) (1名) (1名)						
収支計画書 (千円)	年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	収入合計	13,060	13,060	13,060	13,060	13,060	
	内訳	指定管理料	12,970	12,970	12,970	12,970	12,970
		施設利用料金収入	0	0	0	0	0
		事業収入	0	0	0	0	0
		市補助金	0	0	0	0	0
		負担金収入	89	89	89	89	89
		雑収入	1	1	1	1	1
	支出合計	13,060	13,060	13,060	13,060	13,060	
	内訳	運営管理事業	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
		相談研修事業	585	585	585	585	585
就労支援事業		5,080	5,080	5,080	5,080	5,080	
情報提供事業		695	695	695	695	695	
文化教養事業		300	300	300	300	300	